



2023年5月19日

各位

会社名 オーミケンシ株式会社
代表者名 取締役社長 高口 彰
(コード番号 3111 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部長 大野 泰由
(TEL 06-6205-7300)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年6月29日開催予定の第158回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

現行及び今後想定される経営体制に鑑み、現行定款第十四条について、取締役副社長に関する規定を削除するとともに、現行定款第二十四条について、取締役会の議長を取締役会長から取締役社長に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
第十四条 (株主総会の議長) 株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。取締役社長が事故あるときは <u>取締役副社長がこれに当り</u> 取締役副社長が事故あるときはあらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに当る。	第十四条 (株主総会の議長) 株主総会の議長は取締役社長がこれに当る。取締役社長が事故あるときはあらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに当る。
第二十四条 (取締役会の議長) 取締役会の議長は取締役 <u>会長</u> がこれに当る。 <u>取締役会長が欠員であるとき、又は事故あるときは取締役社長がこれに当り</u> 、取締役社長が事故あるときはあらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに当る。	第二十四条 (取締役会の議長) 取締役会の議長は取締役 <u>社長</u> がこれに当る。取締役社長が事故あるときはあらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに当る。

(3) 日程

2023年6月29日 第158回定時株主総会 (予定)

2023年6月29日 定款変更の効力発生日 (予定)

以上